

## 公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会議事録

1. 会議名称 平成25年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会
2. 開催日時 平成25年6月4日(火)午後2時30分
3. 開催場所 加古川食肉センター会議室
4. 評議員数 評議員7名(定足数4名)
5. 出席評議員 評議員6名  
(出席) 平井信正 中尾徳弘 曾輪佳彦 木下直樹 宮奥正一 原戸聡志  
  
(欠席) 岡本正幸  
  
(理事出席) 松岡勝昭理事長  
  
(議案説明及び報告) 松岡勝昭理事長  
事務局 調整担当課長 野村和秋 総務課長 桑山 隆(加古川市農林水産  
課食肉センター担当副課長)

開会時刻 午後2時30分

1. 開会

事務局 (平成25年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会の開会を宣言)

2. 挨拶

招集者(理事長) (開会の挨拶)

3. 議長選出

評議員協議により、平井信正評議員を議長に選出

4. 評議員出席状況の報告

議長 (就任挨拶)

評議員出席状況について、事務局より報告願います。

事務局 失礼します。本日の定時評議員会の評議員出席状況を報告いたします。

評議員7名中、出席6名、欠席1名となっております。定款第18条第1項の規定により本評議員会が成立しておりますことを、ご報告いたします。

5. 議事録署名人の選任

議長 次に、議事録署名人でございますが、定款第19条第2項の規定により、評議員会において2名以上を選任することとなっておりますが、選任について議長に一任願えますか。

異議なし

議長 それでは、中尾評議員、木下評議員、両名よろしく申し上げます。

6. 議事

(1) 議案第1号「平成24年度財団法人加古川食肉公社事業報告のこと」

議案第2号「平成24年度財団法人加古川食肉公社決算承認のこと」

議長 それでは議事に入ります。

議案第1号「平成24年度財団法人加古川食肉公社事業報告のこと」及び議案第2号「平成24年度財団法人加古川食肉公社決算承認のこと」を議題といたします。

議案第1号及び議案第2号については、関連しておりますので、一括して事務局の議案朗読及び説明を願います。

事務局 失礼いたします。まず、議案第1号「平成24年度財団法人加古川食肉公社事業報告のこと」につきまして、ご説明申しあげます。議案書2ページをご覧ください。

(公財) 加古川食肉公社

本案は、定款第8条第1項第1号及び第2号にあたる書類で、定款第8条第2項の規定により、定時評議員会へその内容を報告するものでございます。朗読を持ちまして、説明に代えさせていただきます。

(事務局議案朗読)

事務局 次に、議案第2号「平成24年度財団法人加古川食肉公社決算承認のこと」につきまして、ご説明申しあげます。議案書6ページをご覧ください。

本案は、定款第8条第1項第3号から第6号までにあたる書類で、定款第8条第2項の規定により定時評議員会へその内容の承認を求めるもので、財団法人加古川食肉公社の決算承認に関するものでございます。朗読を持ちまして、説明に代えさせていただきます。

(事務局議案朗読)

事務局 なお、2名の監事による決算監査報告も含めまして、5月14日に開催されました平成25年度第1回理事会で承認を受けております。

議長 議案第1号「平成24年度 財団法人加古川食肉公社事業報告のこと」及び議案第2号「平成24年度財団法人加古川食肉公社決算承認のこと」について、ご意見、ご質問等承ります。

意見なし

議長 ご意見等ないようですので、議案第1号及び議案第2号について、承認することに決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めます。議案第1号及び議案第2号について、原案とおりに承認することに決定いたします。

### (3) 議案第3号「公益財団法人加古川食肉公社評議員選任のこと」

議長 次に、議案第3号「公益財団法人加古川食肉公社評議員選任のこと」を議題といたします。議案第3号について、事務局の議案朗読及び説明をお願いします。

事務局 失礼いたします。議案第3号「公益財団法人加古川食肉公社、評議員選任のこと」につきまして、ご説明申しあげます。議案書15ページをご覧ください。

(公財) 加古川食肉公社

この議案は、昨年の評議員選定委員会で選任された評議員のうち、加古川市企画部長が就任辞退されたことから、後任の加古川市企画部長を評議員に選任いたこうとするものです。それでは、議案朗読を持って説明に代えさせていただきます。

(事務局議案朗読)

事務局 なお、事前に認定法第6条第1号の規定による欠格事項に該当していない旨の宣誓書及び認定法第5条第11号及び定款第11条第2項第2号に規定する他の同一団体からの評議員が評議員総数の三分の一を超えないことを確認するための「他の団体の役員等兼職届」をいただいております。

議長 事務局の議案朗読及び説明は終わりました。議案第3号「公益財団法人加古川食肉公社評議員選任のこと」について、ご意見、ご質問等承ります。

意見なし

議長 ご意見等ないようですので、採決に入ります。  
議案第3号について、原案とお承認することに決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めます。議案第3号について、原案とお承認することに決定いたします。

(被選任者) 市村裕幸 (加古川市企画部長)

(任期) 選任の日より平成28年度に関する定時評議員会の終了のときまで

(4) 議案第4号「公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと」

議長 次に、議案第4号「公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと」を議題といたします。  
議案第4号について、事務局の議案朗読及び説明を願います。

事務局 失礼いたします。議案第4号「公益財団法人加古川食肉公社、理事選任のこと」につきまして、ご説明申しあげます。議案書16ページをご覧ください。

この議案は、加古川市の人事異動により加古川市前地域振興部産業振興局長の石原理事から辞任届が提出されたことに伴い、後任の加古川市地域振興部産業振興担当参事を理事に選任いたこうとするものです。それでは、議案朗読を持って説明に代えさせていただきます。

(事務局議案朗読)

(公財) 加古川食肉公社

事務局 なお、事前に認定法第6条第1号の規定による欠格事項に該当していない旨の宣誓書及び認定法第5条第11号に規定する他の同一団体からの理事が理事総数の三分の一を超えないことを確認するための「他の団体の役員等兼職届」をいただいております。

議長 事務局の議案朗読及び説明は終わりました。議案第4号「公益財団法人加古川食肉公社理事選任のこと」について、ご意見、ご質問等承ります。

意見なし

議長 ご意見等ないようですので、採決に入ります。  
議案第4号について、原案とお承認することに決定して異議ございませんか。

異議なし

議長 異議なしと認めます。議案第4号について、原案とお承認することに決定いたします。

(被選任者) 都出昌之 (加古川市地域振興部産業振興担当参事)

(任期) 選任の日より平成26年度に関する定時評議員会の終了のときまで

#### (5) 議案第5号「公益財団法人加古川食肉公社監事選任のこと」

議長 次に、議案第5号「公益財団法人加古川食肉公社監事選任のこと」を議題といたします。  
議案第5号について、事務局の議案朗読及び説明を願います。

事務局 失礼いたします。議案第5号「公益財団法人加古川食肉公社、監事選任のこと」につきまして、ご説明申しあげます。議案書17ページをご覧ください。

この議案は、加古川市の人事異動により加古川市前地域会計管理者の山田監事から辞任届が提出されたことに伴い、後任の加古川市会計管理者を監事に選任いただくとするものです。それでは、議案朗読を持って説明に代えさせていただきます。

(事務局議案朗読)

事務局 なお、事前に認定法第6条第1号の規定による欠格事項に該当していない旨の宣誓書及び「他の団体の役員等兼職届」をいただいております。

議長 事務局の議案朗読及び説明は終わりました。議案第5号「公益財団法人加古川食肉公社監事選任のこと」について、ご意見、ご質問等承ります。

(公財) 加古川食肉公社

意見なし

議 長 ご意見等ないようですので、採決に入ります。  
議案第5号について、原案とおりに承認することに決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第5号について、原案とおりに承認することに決定いたします。

(被選任者) 楞野博史 (加古川市会計管理者)

(任期) 選任の日より平成26年度に関する定時評議員会の終了のときまで

(6) 報告第1号「平成25年度公益財団法人加古川食肉公社事業計画ならびに収支予算報告のこと」

議 長 次に、報告第1号「平成25年度公益財団法人加古川食肉公社事業計画ならびに収支予算報告のこと」を議題といたします。

報告第1号について、事務局の議案朗読及び説明を願います。

事務局 失礼いたします。まず、報告第1号「平成25年度公益財団法人加古川食肉公社事業計画ならびに収支予算報告のこと」につきまして、ご説明申しあげます。議案書18ページをご覧ください。朗読を持ちまして、説明に代えさせていただきます。

(事務局議案朗読)

議 長 事務局の議案朗読及び説明は終わりました。報告第1号「平成25年度公益財団法人加古川食肉公社事業計画ならびに収支予算報告のこと」について、ご意見、ご質問等承りません。

意見なし

議 長 ご意見等ないようです。報告第1号については、報告事案でございますので、これで終わりにしたいと思います。

(7) 付帯決議

議 長 次に付帯決議について、事務局より説明願います。

事務局 失礼いたします。議案第1号から議案第5号までご決定いただいた内容で、権利義務に

(公財) 加古川食肉公社

関さない軽微な事項の修正並びに違算誤字の訂正箇所があった場合、その修正につき理事長に一任いただきたく、付帯決議をお願いするものです。

議 長 事務局の説明は終わりました。付帯決議につきまして、ご意見等承ります。

意見なし

議 長 ご意見等ないようですので、採決に入ります。付帯決議につきまして、原案とおりの決議して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。付帯決議により、本評議員会の議事決定事項上、軽微な変更等につきましては、理事長に一任することに決定いたします。

#### 7. 閉会

議 長 以上で、本日予定いたしておりました定時評議員会の議題は、全て終了いたしました。これで議長のを降ろさせていただきたいと思っております。評議員各位におかれましては、円滑な議事進行に協力賜り有り難うございました。

事務局 平井評議員様、どうもありがとうございました。  
これをもちまして平成25年度、定時評議員会を閉会させていただきたいと思っております。閉会に当たりまして、曾輪評議員様よりご挨拶をお願いいたします。

曾輪評議員 (閉会の挨拶)

事務局 曾輪評議員様ありがとうございました。  
本日は、ご多忙のところ長時間わたりましてご審議いただき、有難うございました。

閉会時間 3時16分

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人は、次のとおり記名押印する。

平成25年6月4日

平成25年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会

(議長) 平井信正 ○

(議事録署名人) 中尾徳弘 ○

(議事録署名人) 木下直樹 ○

(議事録調製)

公益財団法人加古川食肉公社

理事長 松岡勝昭 ○